



無料相談

※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。
市役所 ☎049-251-2711

☎…要予約 ○…とき ◎…場所・問合せ

市民	○木曜 9:00~12:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
☎法律 (弁護士)	○第1~4水曜 13:00~16:00 場所 鶴瀬駅西口サンライトホール ○第1~4金曜 13:15~16:15 場所 人権・市民相談課 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
☎法律(司法書士)	○第1・3火曜 10:00~12:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
☎税務(税理士)	○第4火曜 13:00~16:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
☎女性	○第1・3火曜 13:00~17:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
D V	○第1~4月曜(祝日の場合は翌日) 9:00~12:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
住宅	○第2火曜 13:00~16:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
☎不動産	○第4月曜 13:00~16:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271
外国籍市民生活	○木曜 13:00~16:00 ◎人権・市民相談課 ☎☎271 ○月~金曜 10:00~16:00 ◎ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
消費生活	○月~金曜 10:00~12:00、13:00~15:30 ◎消費生活センター ☎049-252-7181
☎マンション管理	○第2月曜(祝日の場合は翌日) 13:30~16:30 ※予約優先 ◎建築指導課 ☎☎418
☎耐震改修・リフォーム	○第3月曜 13:00~16:00 ※予約優先 ◎建築指導課 ☎☎422
内職あっせん	○水・金曜 10:00~12:00、13:00~15:00 ◎産業振興課 ☎☎264
☎中小企業経営	○月~金曜 9:00~16:00 ◎富士見市商工会 ☎049-251-7801
高齢者(介護、権利擁護などの相談)	○月~金曜(祝日を除く) 9:00~17:00 ※虐待通報など緊急の場合は時間外も受付 下記の高齢者あんしん相談センターへご相談ください。 ◎むさしの ☎049-255-6320 ◎ふじみ苑 ☎049-293-1168 ◎みずほ苑 ☎049-256-7423 ◎えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330 ◎ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005
☎障がい者就労支援	○月~金曜 8:30~12:00、13:00~17:00 ◎障がい者就労支援センター ☎☎335
☎こころの健康相談	○第4木曜 10:00~ 場所 ぱれっと ◎障がい福祉課 ☎☎323 ※精神科医師による相談
児童	○月~金曜 8:30~17:00 ◎障がい福祉課 家庭児童相談室 ☎☎336
教育	○月~金曜 9:00~17:00 ◎教育相談室 ☎049-253-5313 ○土曜 9:00~12:00 電話相談のみ
乳幼児子育て(電話相談)	○月~金曜 8:30~17:00 ◎健康増進センター ☎049-252-3771
子育て(電話相談)	○月~金曜 10:00~15:00 ◎子育て支援センター ☎049-251-3005 ※各保育所(園)・認定こども園でも相談可。電話番号などは、市ホームページをご覧ください。面接相談は要予約。
在宅高齢者介護(サロン「温談」)	○第2水曜 10:00~14:00 場所 ぱれっと小会議室 ◎富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747
☎成年後見制	○月~金曜 13:00~16:00(火・木曜は14:00~) 場所 ぱれっと ◎富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747
生活困窮相談	○月~金曜 8:30~17:15 ◎生活サポートセンター☆ふじみ ☎049-265-6200

今月のおもな内容

- 02 平成29年度施政方針
- 04 第5次基本構想 後期基本計画がスタート
- 05 平成29年度教育行政方針
- 06 行政情報
副市長、教育長が就任します／粗大ごみ戸別収集と粗大ごみなどの自己搬入4月10日の申込みから変わります／5月7日 市民総合体育館リニューアルイベントのお知らせ ほか
- 13 富士見市子どもフェスティバル
- 14 みんなの消防
- 15 ももクロ春の一大事 in 富士見市
- 19 情報ステーション
【ご案内】市政に参加しましょう ほか
【募集】ピースフェスティバル2017 出品者・参加者・参加団体 ほか
【子育て】青空児童館「あそびの学校」ほか
【学ぶ】手話奉仕員養成講習会 ほか
【イベント】東大久保菜の花フェスタ2017／ミニ鉄道運転会(4~7月) ほか
【市民伝言板・くらしのリユース】
- 28 フォトニュース
- 29 健康ガイド
- 30 地域サポーターの紹介
手話で楽しもう♪
- 31 無料相談
- 32 商・人・十・色、未来へはばたけ

4月の土曜開庁と業務時間延長

※取扱い業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所本庁舎1階

【土曜開庁】4月1日(土)

午前8時30分~午後5時15分

※通常の土曜開庁に開庁課を追加し、時間を延長して実施します。

開庁課／市民課・保険年金課・税務課
収税課・子育て支援課・保育課
障がい福祉課・高齢者福祉課・水道課
学校教育課

【業務時間延長】

毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

開庁課／市民課・保険年金課・税務課
収税課・子育て支援課・保育課

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階)

【業務時間延長】

4月27日(木)午後8時まで

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331